

令和6年度 第5回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和6年8月26日(月)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和6年8月26日 午後1時30分		
	閉会	令和6年8月26日 午後2時00分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 9名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	磯崎 加代子	○	
	2番	瀬戸 雅弘	○	
	3番	瀬戸 由紀子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	室伏 正裕	○	
	6番	田淵 康男	○	
	推進委員 山北地区	磯崎 淳	○	
	推進委員 向原地区	高杉 丈二	△	
	推進委員 岸地区	石田 文也	○	
	推進委員 共和地区	和田 一良	△	
	推進委員 清水地区	池田 和則	○	
	会議録署名委員	2番	瀬戸雅弘	3番
出席した事務局	事務局長	事務局員	高橋、中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第5回総会会議録

令和6年8月26日

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議案

議長 : 本日は、農作業が忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中6名が参加しているため、開催の要件を満たしています。

それでは農地法3条の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局 : 農地法3条の規定による許可申請について説明します。

おさらいになりますが、農地法3条は農地を農地のまま所有権を移転または、賃貸借等の権利を設定するものとなっております。

譲渡人の■■■■■■■■■■から譲受人の■■■■■■■■■■へ所有権を移転します。

2ページから9ページが申請書です。それでは2ページの2許可を受けようとする土地の所在等をご覧ください。今回申請地を10aあたり■■■■■■■■■■で売買し、実売価格としましては■■■■■■■■■■となっております。

5ページをご覧ください。■■■■■■■■■■は申請地で露地野菜を作付け予定です。現在、耕運機1台と草刈り機1台を保有しています。リースではないですが、■■■■■■■■■■からトラクターを貸していただけるそうなので、耕起する上で問題がないことと思われま。

■■■■■■■■■■の自宅から農地までは徒歩1分以内のため、毎日仕事前と仕事後に管理することが出来ると聞いています。

6ページをご覧ください。農作業への従事状況については、■■■■■■■■■■は現在■■■■■■■■■■として働いており、■■■■■■■■■■の管理や自宅庭で野菜を栽培しているほか、ボランティアで■■■■■■■■■■の草刈りを行っていると聞いています。

■■■■■■■■■■は■■■■■■■■■■と■■■■■■■■■■しており、野菜栽培を手伝っているそうです。野菜作りがうまくいった場合、山ちゃんの準会員となり販売もおこなっていききたいという意向です。

7ページをご覧ください。地域との役割ですが、用水路の清掃活動には積極的に参加していくとのこと。

10ページから12ページが全部事項証明書です。持ち分が2分の1ずつということがわかります。

13、14ページが位置図と拡大図です。■■■■■■■■■■の周辺にあり、譲受人の自宅前に申請箇所があることがわかります。

15ページが公図兼写真方向図です。

16ページから20ページが石田推進委員に確認していただいた時の写真です。磯崎加代子委員からトラクターを借りて全体的に耕していることを確認しました。①、⑦の写真を見ていただくと水路が2箇所にあることがわかります。

今まで防草シートを固定するために小石を置いていた影響等もあり、小石が多く入っている状況のため、取り除く必要があります。以上です。

- 議長 : 現地を確認し石田推進委員から何かありますか。
- 石田推進委員 : 水路が2本とおっていることや自宅からの距離が近いこと、管理がしやすい場所であることを確認しました。
- 議長 : 何か意見はありますか。
- 瀬戸委員 : ■■なのに■■なのか。
- 事務局 : 申請地は飛び地です。町内にもいくつかの場所で同じように飛び地があります。
- 磯崎推進委員 : 申請者は転居してきた人か。またどのように農地を見つけたか。
- 事務局 : はい。転居してきた方です。自宅の目の前に「農地売ります」という看板がありそこから連絡したと聞いています。
- 磯崎委員 : 事務局から説明があったとおり、トラクター等の農機具については使い方を教えたりして、サポートしていきます。

4 その他

- 議長 : その他何か意見はありますか。(特に意見なしの声) その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は9月25日13時30分からということよろしいでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : では次回総会は、当日程ということでよろしくをお願いします。

5 閉会

- 議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:00)